

## 令和2年度 図書館運営方針

### ◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努めるとともに、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。  
また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、自治意識を育む生涯学習環境の整備に努める。

### ◎ 重 点 事 業

- 1 第3次子ども読書活動推進計画の総括並びに第4次計画の策定  
子どもに関わる部署や関連施設との連携、子どもの読書に関わる市民活動への支援等を継続しつつ、第3次計画の最終年度としての総括を行い、第4次計画の策定につなげる。
  - (1) 第4次東村山市子ども読書活動推進計画の策定
  - (2) 子どもの読書に関わる市民活動への支援と読み聞かせボランティアや関連団体との協働事業の充実
  - (3) 関連所管との連携による学校での読書活動・調べ学習推進に向けた支援事業の充実
- 2 資料提供の充実  
多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、暮らしに役立つ情報提供の充実に図る。
  - (1) オリンピック・パラリンピックを契機とした多様性理解につながる資料の収集・提供の推進
  - (2) 活字資料が利用しづらい方へのサービスの充実
- 3 読書環境の整備  
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した安全で安心できる読書環境の整備に努めると共に、図書館危機管理体制の見直しを行う。
- 4 職員の資質向上  
業務内容に応じた各種職員研修やOJTにより、利用者への的確な案内・対応ができる人材育成を図る。